

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公表番号】特表2008-539655(P2008-539655A)

【公表日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-508842(P2008-508842)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月25日(2009.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザのプリファレンスに基づいて無線電話によってメッセージを自動検索するためのコンピュータ化方法であって、該方法は、

コンピューティングデバイスにユーザに配達するためのメッセージがあることを示す通知を無線電話上で受信するステップと、

前記無線電話とのユーザのやりとりをモニタするステップであって、前記ユーザのやりとりは前記無線電話に関連したビリングプランの機能としての前記無線電話機とのユーザのやりとりを含むものと、

前記無線電話機に前記モニタされたユーザのやりとりを記憶するステップと、

前記無線電話機により、前記モニタされた前記無線電話機とのユーザのやりとりに応答して1つ又は2以上のルールを動的に生成するステップであって、前記生成された1つ又は複数のルールは前記無線電話にストアされるものと、

前記ユーザに関連する1または2以上のルールを受信した通知に基づいて前記無線電話が評価するステップであって、前記1又は2以上のルールはユーザに関連して前記無線電話にストアされて、前記ルールは前記コンピューティングデバイスから前記無線電話に配達されるべきメッセージを受信して処理するための1または2以上のユーザのプリファレンスを指定しているものと、

前記ルールの評価に応答して、前記評価されたルールの関数としてコンピューティングデバイスからのメッセージを自動的に要求するステップと、

要求したメッセージを、指定されたユーザのプリファレンスに従ってコンピューティングデバイスから受信するステップと、

受信したメッセージをユーザに渡すために無線電話のメモリエリアにストアしておくステップと、

を含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項2】

請求項1に記載のコンピュータ化方法において、1または2以上のルールを評価するステップは、

メモリエリアにストアされた事前決定ルールにアクセスし、

アクセスした事前決定ルールを評価する、

ことを含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のコンピュータ化方法において、さらに、  
前記無線電話とのユーザのやりとりを連続的にモニタし、  
前記動的に生成するステップは、前記連続的にモニタしたユーザのやりとりに応答して前記 1 または 2 以上のルールを動的に生成する、  
ことを含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のコンピュータ化方法において、さらに、  
評価し、要求し、受信し、およびストアするステップを実行するために無線電話を自動検索モードに置き、  
評価し、要求し、受信し、およびストアするステップを実行したあと無線電話を自動検索モードから解除する、  
ことを含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のコンピュータ化方法において、メッセージは、次のうちの 1 つまたは 2 つ以上、すなわち、音声メール、テキストメッセージおよびグラフィカルメッセージを含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のコンピュータ化方法において、メッセージを自動的に要求するステップは、メッセージの一部を自動的に要求することを含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のコンピュータ化方法において、1 または 2 以上のコンピュータ可読記録媒体は、請求項 1 に記載のコンピュータ化方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を收めていることを特徴とするコンピュータ化方法。

【請求項 8】

クライアント無線デバイスであって、該デバイスは、  
サーバと通信するためのクライアント無線インターフェースであって、該クライアント無線インターフェースは前記クライアント無線デバイスと関連付けられているものと、  
コンピュータ実行可能命令及び検索条件をストアするための前記クライアント無線デバイスのメモリエリアと、前記検索条件は前記サーバから前記クライアント無線デバイスを経由してユーザへ配達されるべきメッセージを検索するためのプリファレンスを定義するものであり、

前記クライアント無線デバイスにストアされた前記コンピュータ実行可能命令を実行するように構成されたプロセッサであって、前記コンピュータ実行可能命令は、

ユーザとクライアント無線デバイスとの間のやりとりをモニタし、

メッセージ待ち通知を前記クライアント無線インターフェースを通して前記サーバから受信し、前記メッセージ待ち通知は前記サーバが前記ユーザに配達されるべきメッセージを有することを指示するものであり、前記メッセージ待ち通知はメッセージを含まないものであり、

前記クライアント無線デバイスの前記メモリエリアにストアされた検索条件を、モニタしたやりとりの関数として動的に生成し、

前記生成された検索条件を、前記受信したメッセージ待ち通知に基づいて評価し、

前記評価に応答して、前記評価した検索条件の関数としてメッセージを前記サーバに自動的に要求し、前記メッセージは前記メッセージの開始部分を含み、残りの部分は後の時間に要求されるものであり、

要求したメッセージをサーバから受信し、

前記受信したメッセージをユーザに渡すためにメモリエリアにストアし、前記メ

モリエリアは前記モニタと、前記メッセージ待ち通知と、前記動的な生成と、前記評価と、前記自動的な要求と、前記要求したメッセージの受信と、前記メモリエリアへのストアとを実行するためのコンピュータ実行可能命令をストアし、

前記受信したメッセージを、ユーザからの要求に応答してユーザに表示するためのユーザインターフェースと、  
を含むことを特徴とするクライアント無線デバイス。

#### 【請求項 9】

請求項 8 に記載のクライアント無線デバイスにおいて、メッセージは、次のうちの 1 つまたは 2 つ以上、すなわち、音声メールメッセージ、テキストメッセージ、電子メールメッセージ、ビデオクリップ、およびイメージを含むことを特徴とするクライアント無線デバイス。

#### 【請求項 10】

請求項 9 に記載のクライアント無線デバイスにおいて、テキストメッセージに関する検索条件を生成するための手段を、さらに含むことを特徴とするクライアント無線デバイス。

#### 【請求項 11】

請求項 8 に記載のクライアント無線デバイスにおいて、ユーザとクライアント無線デバイスとの間のやりとりをモニタするための手段を、さらに含むことを特徴とするクライアント無線デバイス。

#### 【請求項 12】

請求項 8 に記載のクライアント無線デバイスにおいて、検索条件を動的に生成するための手段を、さらに含むことを特徴とするクライアント無線デバイス。

#### 【請求項 13】

請求項 8 に記載のクライアント無線デバイスにおいて、検索条件を評価するための手段を、さらに含むことを特徴とするクライアント無線デバイス。

#### 【請求項 14】

ユーザのプリファレンスに基づいて無線電話によってメッセージを自動検索するためのコンピュータ実行可能コンポーネントを収めた 1 または 2 以上のコンピュータ可読記録媒体であって、前記コンポーネントは、前記無線電話上に、

コンピューティングデバイスにユーザに配達するためのメッセージがあることを示す通知を無線電話で受信するためのインジケータコンポーネントと、前記通知はメッセージを含まず、

インジケータコンポーネントによって受信された通知に基づいて、前記コンピューティングデバイスから前記無線電話へ配達されるべきメッセージを受信して処理するためにユーザによって定義された 1 または 2 以上のプリファレンスを分析するためのルールコンポーネントと、

前記ルールコンポーネントに応答して、分析されたプリファレンスの関数としてコンピューティングデバイスにメッセージを自動的に要求し、要求したメッセージをコンピューティングデバイスから受信するための検索コンポーネントと、前記メッセージは前記メッセージの開始部分を含み、残りの部分は後の時間に要求されるものであり、

受信したメッセージをユーザに渡すために無線電話のメモリエリアにストアしておくためのメモリコンポーネントと、

を含むことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

#### 【請求項 15】

請求項 14 に記載のコンピュータ可読記録媒体において、さらに、

無線電話とのユーザのやりとりをモニタし、ストアしておくためのヒストリコンポーネントと、

ヒストリコンポーネントによってモニタされ、ストアされたやりとりの関数としてプリファレンスを定義するためのプリファレンスコンポーネントと、  
を含むことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 16】**

請求項 14 に記載のコンピュータ可読記録媒体において、ユーザから受信したインプットの関数としてプリファレンスを定義するためのプリファレンスコンポーネントを、さらに含むことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 17】**

請求項 14 に記載のコンピュータ可読記録媒体において、検索コンポーネントはメッセージの最初の部分を自動的に要求することを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 18】**

請求項 14 に記載のコンピュータ可読記録媒体において、検索コンポーネントは、ユーザから要求を受信したことに応答してメッセージの別の部分を自動的に要求することを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 19】**

請求項 14 に記載のコンピュータ可読記録媒体において、検索コンポーネントは、分析されたプリファレンスの関数としてメッセージをコンピューティングデバイスに要求することを自動的に禁止し、要求したメッセージをコンピューティングデバイスから受信しないことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

**【請求項 20】**

ユーザのプリファレンスに基づいて無線デバイスによってメッセージを自動検索するためのコンピュータ化方法であって、該方法は、

コンピューティングデバイスにユーザに配達するためのメッセージがあることを示す通知を無線デバイス上で受信するステップと、前記通知は前記メッセージを含まず、そして、前記メッセージは開始部分と残りの部分とを含むものであり、

前記無線デバイス上に記憶された 1 または 2 以上のルールを、前記受信した通知に基づいて前記無線デバイスにより評価するステップと、

前記ルールの評価に応答して前記ルールにより指定された時間の後に、前記無線デバイスにメッセージが配達されることを自動的に要求するステップと、

要求したメッセージを、前記コンピューティングデバイスから受信するステップと、

受信したメッセージを前記無線デバイスのメモリエリアにストアするステップと、を含むことを特徴とするコンピュータ化方法。

**【請求項 21】**

請求項 20 に記載のコンピュータ化方法において、前記無線デバイスの前記メモリエリアに前記メッセージの開始部分をストアするために自動的に要求するステップと、

前記メッセージの残りの部分を自動的に要求するステップとをさらに含み、

前記ストアすることは、前記無線デバイスのメモリエリアに前記メッセージの前記開始部分と一緒に前記メッセージの残りの部分をストアすることを含むことを特徴とするコンピュータ化方法。